介護保険事業計画推進会議（第5回）	
R8.7.30	資料1-1

豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況一覧

※進捗管理の詳細は参考資料1をご確認ください。

参考指標の評価基準
- A　予定を上回る・・・・67%以上
- B　予定どおり・・・・・・・34～66%
- C　予定を下回る・・・・33%以下
- ―　評価対象外・・・・・実績集計中、調査未実施等の場合

※資料1-1と参考資料1は評価対象・基準が異なります。
- ・資料1-1・・・・・参考指標に対する評価(A・B・C・ー)
- ・参考資料1・・・施策に対する評価(◎・○・△・×)

進捗評価を実施する施策一覧

○計画の８施策について、進捗評価を実施する。
○評価方法は、各施策について年度2回（前期・後期）、現状や課題等を踏まえて自己評価を行う。
　今回は、令和７年度の進捗評価を行う。

施策１

介護予防・健康づくりの推進

- 1-1　介護予防の推進
- 1-2　総合事業の推進

施策２

生活支援の充実

- 2-1　在宅生活の支援
- 2-2　見守りと支え合いの地域づくり

施策３

高齢者総合相談センターの機能強化

施策４

自分らしく安心して暮らせる地域づくり

- 4-1　認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
- 4-2　高齢者の権利擁護

施策５

在宅医療・介護連携の推進

施策6

高齢者の住まいの充実（介護サービス基盤の整備）

施策7

介護人材の確保およびサービスの質の向上

- 7-1　介護人材の確保
- 7-2　介護サービスの質の向上

施策8

介護給付適正化の取組み（介護給付適正化計画）

令和7年度の取組み

施策1　介護予防・健康づくりの推進

○身近な地域でフレイル予防に取り組める体制の整備
○高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大
○切れ目のない支援体制の構築
○総合事業の在宅サービスの構築と担い手の育成

No	施策の進捗状況を図る参考指標名	令和5年度計画策定時		実績		進捗状況評価	
		現状	8年度末目標	6年度末	7年度末	6年度末	7年度末
1	高齢者のうち外出頻度が週1回以下の割合	5.7%	5.0%	5.8%	5.3%	C	B
2	フレイルについての認知度※1	45.2%	50.0%	40.8%	46.9%	C	B
3	本区の一人当たりの医療費※2	1,004千円	985千円	945千円	–	A	–
4	短期集中通所型サービス利用者により身体状況が改善した人数	66人	100人	67人	86人	C	B
5	短期集中訪問型サービス利用者により主観的健康観が上がった人の数	63人	70人	54人	35人	B	C
6	総合事業基準緩和サービス従事者育成研修の修了者の就労率※3	29.7%	31.0%	14.9%	32.0%	C	A
7	介護サービス提供事業所数（年度内に給付実績あり） ① 訪問リハビリテーション ② 通所リハビリテーション	①9事業所 ②7事業所	①12事業所 ②8事業所	①11事業所 ②6事業所	①11事業所 ②6事業所	B	B

※1「どのような状態か知っている」回答の割合
※2 夏期に集計予定
※3 入門的研修の就労率を含む

課題、対応状況など

●高齢者の外出頻度は改善傾向にある。
●フレイルについての認知度が十分ではない。
●短期集中通所型サービスは、対象者は迅速にサービスの利用につながっているが、圏域によって参加人数の差異が生じている。
●家事援助スタッフ育成研修と一体化した介護に関する入門的研修修了者の就労率が上がっていない。

☞社会参加機会の拡大がフレイル状態の改善に繋がることはエビデンスがあることから、身近な地域における通いの場を増やし外出機会の増加によるフレイル予防をおこなっていく。
高齢者総合相談センターとの連携により、短期集中通所型および訪問型サービスの新規利用者を継続的に増やしていく。
就職相談会の参加事業所を増やし、周知活動や内容の充実を図ることで、就労率の向上を目指す。

令和7年度の取組み

施策2　生活支援の充実

○生活支援コーディネーター（以下、SC）を中心とした、協議会の運営・多様な事業主体の連携
○重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築　　○多様な主体による見守り体制の充実

No	施策の進捗状況を図る参考指標名	令和5年度計画策定時		実績		進捗状況評価	
		現状	8年度末目標	6年度末	7年度末	6年度末	7年度末
1	地域資源情報の把握数	755件	1,000件	912件	984件	A	A
2	フレイルについての認知度（施策1-1再掲）※1	45.4%	50.0%	40.8%	46.9%	C	B
3	「支援を必要とする人に適切で良質な福祉サービスが提供されている」の質問項目で、「そう思う」から「そう思わない」を引いた割合※2	5.3pt	10.0pt	2.1pt	0.2pt	C	C
4	「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人とのつながりがある」の質問項目で、「そう思う」から「そう思わない」を引いた割合※3	1.1pt	5.0pt	-6.8pt	-9.6pt	C	C

※1「どのような状態か知っている」回答の割合

※2「地域の中で高齢者や障害者の権利が守られ、質の高いサービスが提供されている」を「支援を必要とする人に適切で良質な福祉サービスが提供されている」に変更

※3「地域の中で高齢者等を見守り、支えあうような人と人のつながりがある」を「支援を必要とする人を見守り、支えあうような人と人のつながりがある」に変更

課題、対応状況など

●地域資源情報システムは、情報数が増えてきているものの、地域によりデータ数や活用方法に差が生じている。
●一人暮らし高齢者の増加に伴い、見守り対象者が増加している。また、地域の見守りの担い手も高齢化が進んでいる。

☞地域資源情報システムの地域格差を是正するため、既存データの更新・管理、活用が円滑にできるよう運用について検討を重ねるとともに、アセスメントを行いながら情報数の平準化を図っていく。
定期的な意見交換会により、見守り協定の周知と事例共有を図り、適切な「緩やかな見守り」を継続的に働きかける。

令和7年度の取組み

施策3　高齢者総合相談センターの機能強化

○地域包括ケアシステム構築の中核機関である高齢者総合相談センター（以下、包括）の機能強化
○積極的な相談体制の充実　　○地域ケア会議機能の推進

No	施策の進捗状況を図る参考指標名	令和5年度計画策定時		実績		進捗状況評価	
		現状	8年度末目標	6年度末	7年度末	6年度末	7年度末
1	高齢者総合相談センターの認知度	60.2%	63.0%	55.7%	59.3%	C	C
2	要支援認定者等の主観的健康観	51.5%	53.0%	50.9%	53.5%	C	A
3	居宅介護支援事業所管理者の主任ケアマネジャー取得状況	79.0%	100.0%	84.4%	90.6%	B	B
4	ケアマネジャーとセンターとの連携状況※1	62.8%	65.0%	–	66.9%	–	A

※1 令和8年3月集計

課題、対応状況など

●相談窓口やセンターの認知度が十分でない。
●高齢者や介護といった単独の課題のみならず、重層的な支援や身寄りのない高齢者への支援が求められている。
●高層マンション増加・独居高齢者の多さといった地域特性へ対応し、相談体制を構築する必要がある。
●シャドウワーク等ケアマネジャーの業務負担が増大している。

☞SNSや広報ツールの活用、出張相談・講座の拡充により、相談窓口やセンターの認知度向上を図る。
関係機関との連携強化により複合的な課題へ対応していく。
ICTを活用し、迅速な相談対応と情報共有を進め、地域特性に対応した総合相談体制を構築する。
シャドウワークに関する調査の実施により現状を把握し、必要な支援を検討する。

令和7年度の取組み

施策4　自分らしく安心して暮らせる地域づくり

○認知症についての正しい知識の普及啓発と認知症サポーターの養成　　○適時・適切な医療・介護等の提供
○地域で支える仕組みづくりの推進　　○認知症のある本人・家族からの発信支援
○成年後見制度利用促進計画の策定、地域連携ネットワークの構築

No	施策の進捗状況を図る参考指標名	令和5年度計画策定時		実績		進捗状況評価	
		現状	8年度末目標	6年度末	7年度末	6年度末	7年度末
1	認知症に関する相談窓口の認知度	28.0%	30.0%	26.6%	27.2%	C	C
2	主介護者が「認知症への対応」に不安を感じる割合※1	29.5%	26.5%	–	25.6%	–	A
3	高齢者の虐待に関する受理件数	77件	60件	98件	104件	C	C
4	区長申立による後見人選任件数	45件	55件	49件	40件	A	C

※1 介護保険事業計画策定時に調査

課題、対応状況など

●認知症の増加と在宅生活の実態を踏まえ、共生社会への理解促進と地域で支える体制の強化が求められている。
●認知症に関する相談窓口の周知が不十分である。
●成年後見制度の適切な利用促進に向け、区長申立てや後見人報酬助成を実施するとともに、権利擁護支援方針検討会議を通じて課題の共有・検討が必要である。

☞認知症サポーター養成講座の継続やチームオレンジの活動支援を進めるとともに、介護者家族の支援を継続して行っていく。
SNSや広報を通じて地域の相談窓口の周知を強化する。
成年後見制度の広報・啓発や関係機関とのネットワーク強化により制度利用を促進していく。

令和7年度の取組み

施策5　在宅医療・介護連携の推進

○医療機関・介護関係者の多職種連携の推進　　○在宅医療に関わるスタッフのスキルアップ
○在宅医療に関する普及啓発

No	施策の進捗状況を図る参考指標名	令和5年度計画策定時		実績		進捗状況評価	
		現状	8年度末目標	6年度末	7年度末	6年度末	7年度末
1	在宅療養を希望する区民の割合※1	40.4%	41.0%	–	37.2%	–	C
2	在宅療養が実現可能と思う区民の割合※2	34.0%	34.5%	–	32.5%	–	C
3	豊島区多職種ネットワークの登録機関数	165機関	220機関	177機関	177機関	B	C
4	在宅医療相談窓口コーディネート数	1,719件	1,800件	908件	1,091件	C	C
5	歯科相談窓口コーディネート数	187件	200件	143件	121件	C	C

※1,2意識調査は数年おきに実施

課題、対応状況など

●豊島区多職種ネットワークの登録件数は頭打ちになっている。
●在宅療養後方支援病床確保事業は受け入れ先の病院が集中している。
●在宅医療相談窓口と歯科相談窓口の実績が現状値・目標値に比べて低調となっている。

☞様々な機会で多職種ネットワークの登録を促し、多職種連携を推進していく。また、ケアマネジャーの職能団体が発足したので、多職種研修の情報を提供するなど連携の足がかりを作っていく。
在宅医療の理解促進のため啓発に努めるとともに、診療所と病院に在宅療養後方支援病床確保事業の再周知や運用の見直しを進め、切れ目のない在宅医療の提供体制を構築していく。

令和7年度の取組み

施策6　高齢者の住まいの充実（介護サービス基盤の整備）

○住み慣れた地域で安心して暮らすために多様な住まいの確保
○在宅生活の継続を支えるための環境整備　　○住まいやサービス施設の機能向上

No	施策の進捗状況を図る参考指標名	令和5年度計画策定時		実績		進捗状況評価	
		現状	8年度末目標	6年度末	7年度末	6年度末	7年度末
1	第1号被保険者千人当たりの小規模多機能型居宅介護の登録定員数	1.4人	2.7人	1.4人	1.4人	C	C
2	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)における医療的ケアが必要な待機者数	55人	25人	81人	74人	C	C

課題、対応状況など

●各種小規模多機能居宅介護事業者の補助整備については、応募がない状況である。

☞次期の介護保険事業計画策定の中で、介護需要や地域及び事業者の実情を踏まえ、特養ホームや各種小規模多機能居宅介護等の整備計画の再検討を図る。

令和7年度の取組み

施策7　介護人材の確保およびサービスの質の向上

○介護人材の確保・定着・育成に向けた支援　　○介護現場における業務の効率化に向けた取り組み
○介護サービス利用者の選択を支える取り組み

No	施策の進捗状況を図る参考指標名	令和5年度計画策定時		実績		進捗状況評価	
		現状	8年度末目標	6年度末	7年度末	6年度末	7年度末
1	介護職員初任者研修の費用助成人数	15人	20人	12人	7人	C	C
2	生活援助従事者・実務者研修、介護福祉士受験費用の助成人数	40人	42人	28人	46人	C	A
3	入門的研修で「介護の仕事に就く不安が全てまたは少し払拭された」と回答する割合	81.5%	87.0%	85.5%	69.2%	B	C
4	介護事業者向け研修のテーマや講義内容に「満足した」と回答した割合	66.2%	70.0%	57.4%	94.2%	C	A
5	介護相談員事業利用者の相談後「満足した」と回答した割合	–	70.0%	74.0%	90.2%	A	A
6	ケアプランデータ連携システム導入事業所数	–	90事業所	8事業所	106事業所	C	A

課題、対応状況など

●入門的研修・就職相談会からの介護事業所への就職者をどう増加させるかが課題。
●介護職員にとって受講しやすい研修の形や、より魅力あるテーマの設定が求められる。
●ケアプランデータ連携システムの導入や、電子による指定申請など、介護事業所のDX化を進めていく必要がある。
●第三者評価費用助成において地域密着型通所介護事業所の受審割合は伸び悩んでいる。

☞各種研修の参加者増に向け、周知期間を確実に確保するとともに、介護事業者研修は各キャリアに合わせ社会課題に沿ったテーマを設定する。また、ケアプランデータ連携システム未導入事業所や第三者評価未受審事業所へ個別勧奨をするなど、介護事業所への支援についてより丁寧に取り組んでいく。介護サービス相談員については、施設訪問回数を増やし、事業者との橋渡しをすることで利用者がより満足できるサービスを提供できる環境を構築していく。

令和7年度の取組み

施策8　介護給付適正化の取組み（介護給付適正化計画）

○給付適正化主要３事業
（要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療費突合）の実施
○給付実績の活用や実地指導の実施により給付適正化を進める

No	施策の進捗状況を図る参考指標名	令和5年度計画策定時		実績		進捗状況評価	
		現状	8年度末目標	6年度末	7年度末	6年度末	7年度末
1	区と都の平均重度化率の乖離	1.6pt	2.0pt以内	0.6pt	1.0pt	A	A
2	医療情報との突合・縦覧点検を行った件数のうち、誤っている給付実績の割合	1.4%	1.0%	1.1%	2.4%	A	C

課題、対応状況など

●全国一律の基準に基づいた要介護認定の実施を図る中で、変更率が高い合議体など、合議体ごとにばらつきがある。
●医療情報との突合・縦覧点検件数は横ばいだが、誤っている給付実績の割合は改善していない。

☞審査会の合議体ごとのばらつきが最小限に抑えられるよう、事例共有会や医師会との連携等に努めていく。また、審査判定の手順や基準が各合議体で共有・遵守するよう積極的に関与する。
認定調査員向け研修について、認定調査員が受講しやすい形式を模索するとともに、調査の平準化を目指し重要ポイントを確実に習得できる研修内容を検討する。
定期的・計画的な運営指導を実施していくため、今後も引き続き指導計画に沿った区独自方式の事業者指導を行う。運営指導における指摘が多かった項目は、事業者への集団指導でフィードバックしていく。
医療情報との突合・縦覧点検やアンケート結果について、事業者や利用者の給付適正化への理解促進となるよう指導、周知を継続していく。